

霞ヶ浦河川事務所 Twitter（ツイッター）運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、霞ヶ浦河川事務所が取得した公式ツイッターアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

- (1) アカウント名：国土交通省霞ヶ浦河川事務所
- (2) アカウント ID：mlit_kasumi
- (3) 本アカウント利用者：国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所

2. 基本ポリシー

公式ツイッターアカウントの運用は、霞ヶ浦河川事務所が管理する霞ヶ浦（ここでは西浦、北浦、常陸利根川、鰯川を総称して言う）の行政情報、防災情報、工事情報その他、霞ヶ浦に関連する周知する必要性が高い情報について、携帯端末でも即時情報を入手することにより、河川利用者の利便性を高めることをポリシーとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) ツイッター→ ユーザーが「ツイート」（＝140文字以内の短文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス。
- (2) 公式ツイッター 霞ヶ浦河川事務所が設置・運営するツイッターユーザー名及びアカウント。
- (3) アカウント→ ツイッターを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名のこと。
- (4) ツイート→ ツイッターに投稿する文章のことをいう。
- (5) 公式ツイート 公式ツイッターから投稿するツイートをいう。
- (6) フォロー→ 他のユーザーのツイートを自動受信するように設定することをいう。
(常に自分が受信できるようアカウントを登録すること)
- (7) リプライ→ ツイッターを使っているユーザーからのツイートに返信すること。
- (8) リツイート→ ツイッターを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

4. 運用方法

公式ツイッターの運営主体は霞ヶ浦河川事務所、アカウントの管理は湖沼環境課とし、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- ア 霞ヶ浦河川事務所が行った記者発表の情報や霞ヶ浦河川事務所が主催または共催しているイベント等の情報や工事情報。
- イ 霞ヶ浦に関する出水時における水防警報や洪水予報などの防災情報。
- ウ 震災時における管理施設の被災状況や利用状況。
- オ その他、霞ヶ浦に関連する周知する必要性が高い情報。

(2) 発信する文章の作成担当

ツイートする文章は、霞ヶ浦河川事務所公式ホームページ(以下「公式ホームページ」という。)に掲載する情報を補完するため、所管課・出張所が作成する。

(3) 発信にあたっての留意点

- ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めること。
- イ 信頼性が確保できない情報は発信しないこと。

(4) 発信手順

情報の発信にあたっては、事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントでツイートする。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式ツイッターアカウントは、原則として情報発信を行うものとし、個人アカウントへのフォローやリプライ、リツイートは行わないものとする。

ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローやリツイートは、行うことがある。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式ツイッターのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、ツイッターのユーザー名を事務所ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 利用の促進

利用者が霞ヶ浦河川事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、アカウントの信頼性向上のため、認証アカウントを取得する。

(8) ツイートに記載するリンク先

ツイートに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則霞ヶ浦河川事務所ホームページとする。

(9) 状況の監視

PCからアクセスするツイッター画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。

5. 免責事項

(1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、国土交通省霞ヶ浦河川事務所は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(2) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する、「リプライ」、「リツイート」などにつきまして一切責任を負いません。

(3) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

6. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為。
- (2) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの。
- (3) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの。
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること。
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの。
- (6) 広告や宣伝目的のもの。
- (7) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの。
- (8) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所の発信する内容に関係のないもの。
- (9) その他、国土交通省霞ヶ浦河川事務所が合理的理由により不適切と判断するもの。

7. 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、国土交通省霞ヶ浦河川事務所に無断で転載等を行うことはできません。また、引用（リツイート等）を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式ツイッターアカウントにより発信し周知する。

9. その他

情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）に基づき、運営する。

ツイッターの利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。